

## 一般名処方加算に関する掲示

- ・当院では、患者さんに必要な医薬品を確保するため、医薬品の供給状況を踏まえつつ、薬局とも連携のうえ、一般名処方（お薬をメーカー・銘柄を指定せず成分名で記載すること）を行っています。
- ・令和6年10月から後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。
- ・特別の料金とは、先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことと言います。

令和7年5月1日

医療法人興生会 相模台病院